

～トピックス～

1. 相続税の障害者控除
2. 税務カレンダー（2023年11月、12月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介



経営者の名言シリーズ

新しい世界を開拓し続けなければ、ボクは死んでしまう

ウォルト・ディズニー（ディズニー創業者）

※経営者100の言葉より引用

相続税の障害者控除

◆制度の概要

障害者が相続や遺贈で財産を取得したときは、将来にわたる生活費や介護費用等に備えるため、相続税額から一定金額を控除すること（納付税額の減額）ができます。

障害者控除額は、85歳になるまで1年につき10万円（一般障害者）または20万円（特別障害者）で算出されます。例えば、40歳で父の財産を相続した子が一般障害者の場合、 $10万円 \times (85歳 - 40歳) = 450万円$ の控除を受けることができます。

◆扶養義務者からも控除できる

障害者控除額を障害者本人の相続税額から控除しきれない場合は、その金額をその障害者の扶養義務者の相続税額から控除できます。扶養義務者は、配偶者、直系血族、兄弟姉妹、三親等内の同一生計親族等です。先の例で子の相続税額が300万円の場合、控除しきれない150万円は扶養義務者となる母や兄弟姉妹の相続税額から控除します。

◆既に控除の適用を受けていた場合等

既に障害者控除を受けたことがあり、今回、新たな相続で再び、障害者控除を受ける場合は、障害者及びその扶養義務者が既に控除を受けた金額の合計額を除いた額を控除できます。

前の相続で一般障害者であった相続人が今回の相続では

特別障害者になった場合（あるいは、その逆の場合）は、最初の相続開始時の障害者区分に対応する障害者控除額と、今回の相続開始時の障害者区分に対応する障害者控除額との合計額から、障害者及びその扶養義務者が既に控除を受けた金額の合計額を除いた額を控除できます。

◆障害者控除の利用履歴を確認するには

障害者控除の適用を受ける場合、障害者やその扶養義務者が前の相続で障害者控除を受けていたかについて履歴の確認を要します。前の相続で申告書がある場合は、その申告書の控えを閲覧します。相続財産の評価額が基礎控除額以下であれば相続税は生じていないので、今回の相続で初めての控除を受けることができます。

また、障害の程度の履歴は、障害者手帳に記載がないため、都道府県の窓口で個人情報の開示請求が必要になります。なお、障害者に係る個人情報は、要配慮個人情報として不当な差別などの不利益が生じないように、その取扱いに特に配慮が求められます。原則は本人からの請求で履歴情報を取得しますが、障害者の代理人が取得する場合には、細心の注意を払いましょう。

2023年11月の税務

11月10日

- 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

11月15日

- 所得税の予定納税額の減額申請

11月30日

- 所得税の予定納税額の納付（第2期分）
- 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付
- 9月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税>
- 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

2023年12月の税務

12月11日

- 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（当年6月～11月分）の納付

翌年1月4日

- 10月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税>
- 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 4月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>（半期分）

- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

- 3月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>（半期分）

- 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

- 消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（7月決算法人は2ヶ月分）<消費税・地方消費税>

- 個人事業税の納付（第2期分）（11月中において都道府県の条例で定める日）

- 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

- 消費税の年税額が4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）<消費税・地方消費税>

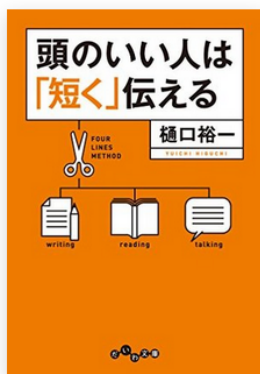
- 給与所得者の保険料控除申告書・配偶者控除等申告書・住宅借入金等特別控除申告書の提出（本年最後の給与の支払を受ける日の前日）

- 給与所得の年末調整（本年最後の給与の支払をするとき）

- 固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付（12月中において市町村の条例で定める日）

おすすめ書籍のご紹介

頭のいい人は「短く」伝える



ジャンル	スキルアップ・キャリア
	リーダーシップ・マネジメント
著者	樋口裕一
出版社	大和書房
定価	660円（税込）
出版日	2011年01月15日
評点	
総合	★★★★★
革新性	★★★★★
明瞭性	★★★★★
応用性	★★★★★

仕事でも日常生活でも伝えることを求められる機会は多い。だが、伝えることに失敗したことがないという人などいないはずだ。多くの人の悩みの種であるにもかかわらず、伝えるための技術を学ぶ機会は少ない。それどころか、伝え方に問題がある場合でも、周囲に指摘してもらえないことはほとんどない。自分の「伝え方」のまずさは自分で気づいて自分で何とかしなければならないのだ。

250万部の大ベストセラーとなった『頭がいい人、悪い人の話し方』の著者である樋口裕一氏は、本書で「4行メソッド」を提案する。長年の作文・小論文指導の経験から著者が編み出した手法は、言いたいことを論理的な型に沿って4行にまとめることを基礎とする。著者のいう「頭のいい人」とは、型を使いこなせる人のことだ。4行の型という制約があるからこそ、話の骨子が明確になり、伝えたい内容がブレることがない。言いたいことを型にあてはめるだけで伝わるのだから、大幅な時間短縮にもなる。

伝える場面で損をしてきた人、説得力をアップしたい人は必読の一冊だ。

- ◆◆◆詳細が気になった方は、「フライヤー」をご利用ください◆◆◆

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら



株式会社 アビーナリーマネジメント
税理士法人 アビーナリーマネジメント
株式会社 アビーナリーネクスト



〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー7F
TEL: 022-225-5090
FAX: 022-225-5091
<https://abn-m.or.jp>